第２期国民健康保険データヘルス計画
（保健事業実施計画）

中間評価報告書

令和３年３月

葛　巻　町

第１章　基本的事項

１　背景

葛巻町では、住民自らが主体となった健康づくりの推進を図るため、「葛巻町地域保健計画（健康くずまき 21 プラン）」を策定し、目標達成のための事業や取組を行ってきたところです。

こうした中、国では日本再興戦略（平成 25 年６月 14 日閣議決定）において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」との方針を示しました。また、保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）の改正により、保険者等は健康・医療情報を活用してＰＤＣＡサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うこととされました。

このような状況を受け、本町は、被保険者の更なる健康増進を目的として、平成 30 年３月に第２期データヘルス計画を策定し、保健事業の実施・評価や生活習慣病対策としての発症・重症化予防の推進、地域や保険者の特性に応じた事業運営を行ってきました。

２　計画の位置づけ

データヘルス計画の策定にあたっては、「葛巻町地域保健計画（健康くずまき 21 プラン）」や「葛巻町国民健康保険特定健康診査等実施計画書」と相互に連携を図ることとしており、これらの計画や他医療保険者が策定するデータヘルス計画との位置づけは次のとおりです。

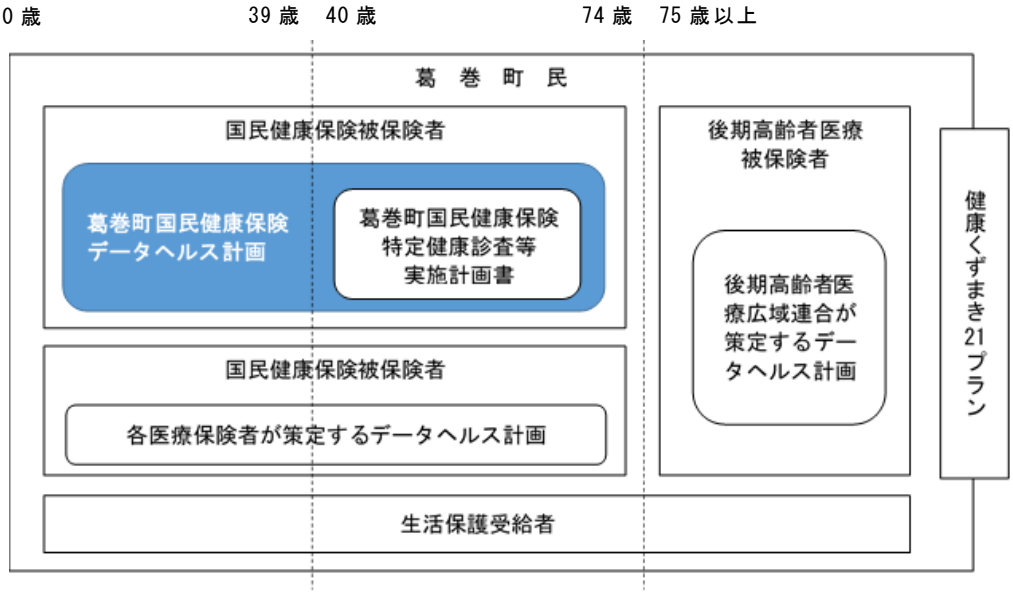

３　計画の期間

第２期データヘルス計画の計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）から令和５年度（2023 年度）までの６年間としています。

４　計画の推進体制

⑴　庁内関係部門の役割

住民会計課（国保担当、後期高齢医療制度担当）及び健康福祉課（保健衛生担当、介護担当）が主体となり、計画の策定及び保健事業の実施、評価等を実施します。

また、必要に応じて、庁内の関係課と連携した保健事業の実施を検討します。

⑵　外部有識者との連携

計画の実効性を高めるため、計画の策定及び保健事業の実施・評価等にあたっては、必要に応じて、岩手県や国保連、国保連に設置される支援・評価委員会、医師会等から指導・助言を受けるとともに意見交換を行います。

また、保険者の職員向けの研修会等に積極的に参加し、保健事業を実施します。

⑶　被保険者との連携

被保険者の立場からの意見を計画の策定や保健事業の実施・評価に反映させるため、健診、健康教室、健康福祉まつり等の各種事業や国民健康保険運営協議会等の場を通じて意見交換の機会を創出します。

５　第２期計画の目標（評価指標）

第２期計画策定時に、以下の成果目標を設定しました。

１　全体目標

⑴　健康寿命の延伸

「健康くずまき 21 プラン（第２期）」に掲げられているとおり、生活習慣病、特にも高血圧疾患を予防し、被保険者が自立して日常生活を送れる期間を延ばすことを目指します。

⑵　医療費の適正化

生活習慣病を原因とする疾病を予防することで、それらの治療にかかる医療費の削減を摩座します。

２　全体目標

項　目	現　状（H28）	中間目標（H32）	最終目標（H35）
特定健康診査受診勧奨事業	特定健康診査受診率 54.6%	特定健康診査受診率 57.3%	特定健康診査受診率 60.0%
特定保健指導事業	特定保健指導実施率 5.7%	特定保健指導実施率 33.0%	特定保健指導実施率 60.0%
健診異常値放置者の減少	異常値放置者数 168 人	異常値放置者数 151 人	異常値放置者数 134 人
生活習慣病治療中断者の減少	治療中断者数 ８人	治療中断者数 ７人	治療中断者数 ６人
人工透析患者数の減少	人工透析患者数 ６人	人工透析患者数 ５人	人工透析患者数 ３人
重複・頻回受診者、重複服薬者の減少	重複受診者：７人 頻回受診者：９人 重複服薬者：45 人	重複受診者：６人 頻回受診者：８人 重複服薬者：38 人	重複受診者：４人 頻回受診者：６人 重複服薬者：31 人
ジェネリック医薬品普及率 の向上	普及率 82.6%	普及率 86.2%	普及率 89.8%

第２章　中間評価の趣旨及び方法

１　中間評価の趣旨

本計画では、優先的に解決すべき健康課題を把握し、その課題整理に基づく被保険者の健康保持増進に向けて必要な個別保健事業の実施を行ってきました。

中間年度にあたる令和２年度においては、平成 30 年度から令和元年度までに実施した事業の評価と令和３年度から５年度の目標の見直しを行います。

２　中間評価の方法

「第３章　評価指標に係る評価及び見直し」では、第２期計画策定時に設定した成果目標及び個別保健事業の実施状況について、４段階で評価しました。

また、評価結果を踏まえ、評価指標や目標値の見直しの要否を判断し、必要に応じて修正等を行いました。

⑴　「ベースライン（H28)」と実績値を比較して４段階で評価

Ａ：改善している
Ｂ：変わらない
Ｃ：悪化している
Ｄ：評価困難

⑵　今後の事業の方向性を３段階で評価

ａ：継続
ｂ：縮減
ｃ：廃止・休止

第３章　評価指標に係る中間評価

各評価指標の実績・評価及び目標値の見直しについては、次のとおりです。

１　全体目標

⑴　健康寿命の延伸

区　　分		ベースライン（H28）a	実績値			増減 b－a
			H29	H30	R1 b	
男性	平均寿命	78.0 歳	78.0 歳	79.1 歳	79.1 歳	1.1 歳
	平均自立期間（要介護２以上）	73.5 歳	74.2 歳	74.9 歳	75.6 歳	2.1 歳
女性	平均寿命	85.4 歳	85.4 歳	85.9 歳	85.9 歳	0.5 歳
	平均自立期間（要介護２以上）	80.7 歳	81.2 歳	81.5 歳	80.5 歳	△0.2 歳

資料：ＫＤＢ「地域の全体像の把握」

※　指標に掲げる「健康寿命」について、資料「ＫＤＢ（地域の全体像の把握）」において、「平均自立期間」に項目変更されているため、指標を次のとおり変更し、実績値を整理したもの。

【変更内容】

変更内容	変更前	変更後
区　分	健康寿命	平均自立期間（要介護２以上）
ベースライン（H28）　男性	64.5 歳	73.5 歳
〃　女性	66.2 歳	80.7 歳

⑵　医療費の推移

区　　分	ベースライン（H28）a	実績値			増減 b－a
		H29	H30	R1 b	
件　　数（件）	34,776	33,073	32,174	30,087	△4,689
医　療　費（千円）	790,701	793,267	699,934	713,211	△77,490
１件当たり医療費（円）	22,737	23,985	21,755	23,705	968

２　成果目標

項　目	ベースライン（H28）	目標値（達成時期：R5）	実績値			評価（ベースラインとの比較）	最終目標値
			H29	H30	R1		
特定健康診査受診勧奨事業							
・特定健康診査受診率	54.6%	60.0%	57.2%	58.5%	60.1%	A	60.0%
特定保健指導事業							
・特定保健指導実施率	5.7%	60.0%	9.4%	12.3%	15.7%	A	60.0%
健診異常値放置者の減少							
・異常値放置者数	168 人	134 人	132 人	139 人	124 人	A	134 人
生活習慣病治療中断者の減少							
・治療中断者数	８人	６人	－	－	－	D	６人
人工透析患者数の減少							
・人工透析患者数	６人	３人	５人	１人	３人	A	３人
重複･頻回受診者、重複服薬者の減少							
・重複受診者	７人	４人	36 人	29 人	23 人	C	４人
・頻回受診者	９人	６人	７人	２人	11 人	C	６人
・重複服薬者	45 人	31 人	－	－	－	C	31 人
ジェネリック医薬品普及率の向上							
・ジェネリック医薬品普及率	82.6%	89.8%	77.7%	81.5%	84.5%	B	89.8%

3　個別保健事業の評価

1　特定健康診査受診勧奨事業

目　　的	特定健康診査受診率の向上
具体的内容 【ストラクチャー】 【プロセス】	①　特定健康診査未受診者（集団検診）への個別健診の受診勧奨 ・対象者抽出及び受診勧奨通知（７月） ②　特定健康診査（個別健診）の受診状況の確認 ・受診券番号の発行及び国保連委託料の請求により確認

評価指標	ベースライン	目標値	実績値			評価	方向性
	H28	R5	H29	H30	R1	※１	※２
個別健診の受診勧奨通知率 【アウトプット】	100%	100%	100%	100%	100%	A	a
対象者の特定健康診査（個別健診）受診率 【アウトカム】	3.4%	14.0%	4.7%	6.8%	8.0%	A	a
特定健康診査受診率 【アウトカム】	54.6%	60.0%	57.2%	58.5%	60.1%	A	a

※１　ベースラインと比較して４段階評価（Ａ：改善している　Ｂ：変わらない　Ｃ：悪化している　Ｄ：評価困難）
※２　今後の事業の方向性を３段階評価（ａ：継続　ｂ：縮減　Ｃ：廃止・休止）
※３　実績値の考え方：個別検診受診率（個別検診実施件数／受診勧奨通知者数）
　　特定健康診査受診率（ＫＤＢ「地域の全体像の把握」）

実績・評価	特定健康診査については、健診料金無料化や健診会場までの送迎などの取組により、着実に受診率が向上しており、令和元年度の実績値が目標値である 60.0%を超えているため、評価をＡ（改善）としました。しかしながら、未受診者は固定化している傾向が見られます。 集団検診未受診者に対する受診勧奨を行い、令和元年度の対象者の個別健診受診率が 8.0%とベースラインと比較して 4.6 ポイント増加しています。評価はＡ（改善）としました。
今後の方向性	**【継続】** 特定健康診査の受診率については、着実に向上しているため、これまでの取組に加え、受診者に対するインセンティブ等の新たな取組を行うとともに、保健委員等を通じた未受信者に対する普及啓発に努め、更なる受診率向上に努めます。

２　特定保健指導事業

目　　的	特定保健指導実施率の向上
具体的内容 【ストラクチャー】 【プロセス】	①　特定保健指導未利用者への利用勧奨 ・特定健診システムから対象者を抽出、保健師が個別に勧奨連絡 ②　特定保健指導の利用状況の確認 ・対象者名簿により管理

評価指標	ベースライン	目標値	実績値			評価	方向性
	H28	R5	H29	H30	R1	※１	※２
対象者への特定保健指導利用勧奨率 【アウトプット】	90.0%	90.0%	23.4% (27人/115人)	33.8% (42人/124人)	39.6% (50人/126人)	C	a
特定保健指導実施率 【アウトカム】	5.7%	60.0%	9.6%	11.3%	19.2%	B	a

※１　ベースラインと比較して４段階評価（Ａ：改善している　Ｂ：変わらない　Ｃ：悪化している　Ｄ：評価困難）
※２　今後の事業の方向性を３段階評価（ａ：継続　ｂ：縮減　Ｃ：廃止・休止）
※３　実績値の考え方：特定保健指導利用勧奨率（勧奨者数／対象者（特定健診システム抽出））
　　特定保健指導実施率（ＫＤＢ「地域の全体像の把握」）

実績・評価	特定保健指導利用勧奨率については、全員への勧奨通知は送付せず、個別に勧奨（連絡）したため、目標値を下回っており、評価はＣ（悪化している）としています。 実施率については、対象者のニーズに合わせた個別指導にシフトしてきたことで、少しずつ実施率は向上し、令和元年度の実施率が19.2%とベースラインと比較して13.5ポイント増加していますが、中間目標（33.0%）には達しておらず、評価はＢ（変わらない）としています。
今後の方向性	**【継続】** 特定保健指導については、個別勧奨（連絡）と併せ、対象者全員に勧奨通知を送付し、勧奨率を高めるとともに、特定保健指導の必要性のＰＲや利用者に対するインセンティブ、保健指導の実施に必要なデータ分析の充実など、新たな取組により、対象者のニーズに合わせた個別指導の実現を図り、更なる実施率向上に努めます。

３　健診異常値放置者受診勧奨事業

目　　的	健診異常値放置者の減少
具体的内容 【ストラクチャー】 【プロセス】	①　異常値放置者への医療機関受診勧奨 ・健診結果送付時に受診勧奨 ・勧奨通知後、通院が確認できない場合に個別勧奨（連絡） ②　医療機関の受信状況の確認 ・レセプトにより３ヵ月、６ヵ月後の受診状況確認

評価指標	ベースライン	目標値	実績値			評価	方向性
	H28	R5	H29	H30	R1	※１	※２
受診勧奨通知率 【アウトプット】	－	100%	－	－	－	D	a
対象者の医療機関受診率 【アウトカム】	55.2%	60.0%	54.3%	50.4%	51.9%	C	a
異常値放置者の減少 【アウトカム】	－	20.0%	－	－	－	D	a

※１　ベースラインと比較して４段階評価（Ａ：改善している　Ｂ：変わらない　Ｃ：悪化している　Ｄ：評価困難）
※２　今後の事業の方向性を３段階評価（ａ：継続　ｂ：縮減　Ｃ：廃止・休止）

実績・評価	異常値放置者への受診勧奨について、現在は、健診結果送付時に受診勧奨通知を同封するにとどまっており、その後の状況確認及び放置者への受診勧奨が未実施の状況であり、評価はＤ（評価困難）としております。
今後の方向性	**【継続】** 医療費の適正化を図る上で、糖尿病などの生活習慣病の発症・重症化予防は非常に重要であるため、健診異常値放置者への医療機関受診勧奨による健康意識改善の働きかけを行うため、今後の取組において改善策を検討し、実施方法や体制強化に努めます。

4　生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

目　　的	生活習慣病治療中断者の減少
具体的内容 【ストラクチャー】 【プロセス】	①　生活習慣病治療中断者への医療機関受診勧奨 ・治療中断者を特定し受診勧奨 ②　医療機関の受診状況の確認 ・レセプトにより３ヵ月、６ヵ月後の受診状況確認

評価指標	ベースライン	目標値	実績値			評価	方向性
	H28	R5	H29	H30	R1	※１	※２
受診勧奨通知率 【アウトプット】	－	100%	－	－	－	D	a
対象者の医療機関受診率 【アウトカム】	－	60.0%	－	－	－	D	a
生活習慣病治療中断者の減少 【アウトカム】	－	20.0%	－	－	－	D	a

※１　ベースラインと比較して４段階評価（Ａ：改善している　Ｂ：変わらない　Ｃ：悪化している　Ｄ：評価困難）
※２　今後の事業の方向性を３段階評価（ａ：継続　ｂ：縮減　Ｃ：廃止・休止）

実績・評価	生活習慣病治療中断者受診勧奨事業については、現在、治療中断者の特定やレセプトによる受診状況確認を行う体制が整っておらず、事業未実施の状況であり評価はＤ（評価困難）としております。
今後の方向性	**【継続】** 医療費の適正化を図る上で、糖尿病などの生活習慣病の重症化予防は非常に重要であるため、治療中断者への受診勧奨事業の充実に向け、今後の取組において改善策を検討し、実施方法や体制強化に努めます。

5　糖尿病性腎症重症化予防事業

目　　的	人工透析患者数の減少
具体的内容 【ストラクチャー】 【プロセス】	①　対象者の選定及び受診勧奨通知 ・健診結果が空腹時血糖 126mg/d1 以上又は HbA1c6.5%以上の者で医療機関未受診者に勧奨通知 ②　医療機関の受診状況の確認 ・勧奨通知後３ヵ月、６ヵ月後のレセプトにより確認 ③　保健指導の実施 ・医療機関からの連絡票に基づき保健指導を実施

評価指標	ベースライン	目標値	実績値			評価	方向性
	H28	R5	H29	H30	R1	※１	※２
受診勧奨通知率 【アウトプット】	－	100%	－	－	100%	D	a
対象者の保健指導実施率 【アウトプット】	－	30.0%	－	－	－	D	a
指導完了者の生活習慣病改善率 【アウトカム】	－	50.0%	－	－	－	D	a
指導完了者の検査値改善率 【アウトカム】	－	20.0%	－	－	－	D	a
人工透析患者割合 【アウトカム】	0.3% (6 人 /２148 人)	0.2% (3 人 /2148 人)	0.2% (5 人 /2070 人)	0.2% (3 人 /1986 人)	0.2% (3 人 /1853 人)	D	a

※１　ベースラインと比較して４段階評価（A：改善している　B：変わらない　C：悪化している　D：評価困難）
※２　今後の事業の方向性を３段階評価（a：継続　b：縮減　C：廃止・休止）

実績・評価	糖尿病性腎症重症化予防事業については、対象者選定等の実施方法の誤りにより H29～H30 は事業未実施となり、R1 についても勧奨通知送付時期が遅れたため、その後の保健指導等が未実施の状況であり評価はD（評価困難）としております。
今後の方向性	【継続】 本事業は、「岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき実施しており、対象者への適切な受診勧奨により治療に結びつけるとともに、かかりつけ医と連携した保健指導を行うことで、腎不全、人工透析への移行を防止する取組として非常に重要であるため、今後の取組において改善策を検討し、実施方法や体制強化に努めます。

６　受診行動適正化指導事業

目　　的	重複・頻回受診者、重複服薬者の減少
具体的内容 【ストラクチャー】 【プロセス】	①　対象者の選定及び保健指導の実施 ・国保重複多受診者一覧表を基に対象者レセプトの整理 ・受診理由等を分析し必要に応じて保健指導を実施 ②　保健指導後の医療機関の受信状況 ・国保重複多受診者一覧表及びレセプトにより確認

評価指標	ベースライン	目標値	実績値			評価	方向性
	H28	R5	H29	H30	R1	※１	※２
対象者の保健指導実施率 【アウトプット】	－	50.0%	－	－	－	D	a
重複・頻回受診者、重複服薬者の減少 【アウトカム】	－	30.0%	－	－	－	D	a

※１　ベースラインと比較して４段階評価（Ａ：改善している　Ｂ：変わらない　Ｃ：悪化している　Ｄ：評価困難）
※２　今後の事業の方向性を３段階評価（ａ：継続　ｂ：縮減　Ｃ：廃止・休止）

実績・評価	重複・頻回受診者については、対象者抽出及び受診理由等分析等を実施し、透析などの理由で経過観察するケースもあるが、そのほかのケースにおいては保健指導まで結びついていない状況にあります。また、重複服薬者の分析に至っては、実施体制が整わず未実施の状況であり、評価はＤ（評価困難）としております。
今後の方向性	【継続】 受診行動適正化にあっては、全体目標に掲げる「医療費の適正化」に直結する課題であり非常に重要です。今後の取組において改善策を検討し、実施方法や体制強化に努めます。

7　ジェネリック医薬品差額通知事業

目　　的	ジェネリック医薬品普及率の向上
具体的内容 【ストラクチャー】 【プロセス】	①　ジェネリック医薬品への切り替えによる差額通知 ・差額通知の送付（年３回 7､11､3 月） （300 円以上の減額が見込まれる被保険者） ②　ジェネリック医薬品への切り替えの確認 ・保険者別医薬品利用実態（国保連）により確認

評価指標	ベースライン	目標値	実績値			評価	方向性
	H28	R5	H29	H30	R1	※１	※２
対象者の通知率 【アウトプット】	－％	50.0％	100％	100％	100％	A	a
ジェネリック医薬品普及率 【アウトカム】	82.6％	89.8％	77.7％	81.5％	84.5％	B	a

※１　ベースラインと比較して４段階評価（A：改善している　B：変わらない　C：悪化している　D：評価困難）
※２　今後の事業の方向性を３段階評価（a：継続　b：縮減　C：廃止・休止）

実績・評価	ジェネリック医薬品の普及については、希望シールによる啓発や岩手県国民健康保険団体連合会に委託し、年３回（７・11・３月）のハガキによる差額通知を送付しています。普及率については、令和元年度の実績値が 84.5％となっており、ベースラインと比較して 1.9 ポイント増加しているが、中間目標（86.2％）には達しておらず、評価はＢ（変わらない）としています。
今後の方向性	【継続】 ジェネリック医薬品の普及は、医療費の抑制に直接的な効果をもたらすものであるため、これまでの差額通知を継続するとともに、ジェネリック医薬品に対する正しい知識と変更の仕方など、くずまきテレビ等を活用した周知方法の検討を行い、更なる普及率向上に努めます。

第４章　総合評価と今後の方向性

１　総合評価

データヘルス計画に掲げる全体目標である「健康寿命の延伸」、「医療費の適正化」を図るための７項目の成果指標については、ベースライン（H28）と比較して４項目において改善している（Ａ評価）状況です。

しかしながら、残りの３項目（生活習慣病治療中断者の減少、重複・頻回受診者・重複服薬者の減少、ジェネリック医薬品普及率の向上）については、変わらない（Ｂ評価）、悪化している（Ｃ評価）、評価困難（Ｄ評価）となっています。

個別保健事業においても、改善傾向にあるのは特定健康診査受診勧奨事業のみで、複数の事業において事業未実施となっており、個別保健事業を重視して取り組んでいく必要があります。

２　今後の方向性

第２期データヘルス計画の後期期間においては、個別保健事業で改善が見られていない特定保健指導事業やジェネリック医薬品差額通知事業、更には取組が未実施となっている健診異常値放置者受診勧奨事業や糖尿病性腎症重症化予防などに、重点的に取り組んでいきます。

そのためには、体制強化を含めた実施方法等、今後の取組における改善策を検討し、より効率的で効果的な方法で取り組んでいく必要があります。

また、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小なども考えられるため、コロナ禍においても実施可能な方法等を検討するなど、様々な対策を講じていく必要があります。

保健事業については、取組の効果が指標として現れるまでに期間を要するものでありますが、全体目標として掲げる「健康寿命の延伸」、「医療費の適正化」を図るために、根気強く保健事業の取組を継続していきます。